

第四期特定健康診査等実施計画

山梨中央銀行健康保険組合

最終更新日：令和6年03月21日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	疾病分類別医療費で、「新生物（がん）」の医療費が最も大きい。	➔ 「新生物（がん）」早期発見の機会を提供すべく、事業主と協働して成人病検診および人間ドックを効果的に実施する。
No.2	疾病分類別医療費で、生活習慣に起因すると思われる疾患の医療費が大きい。また、糖尿病や肝機能障害など、生活習慣病医療費は漸次増加傾向にある。	➔ 事業主と協働して、加入者全体に広く働きかけるような生活習慣病予防対策を講じる。
No.3	特定保健指導参加者は、非参加者と比べて検査数値の改善が見られるが、実施者数には増加の余地がある。	➔ 事業主と協働して、特定保健指導を受けやすい職場環境や健康に前向きに取り組む職場風土の醸成を図る。また、加入者に対して特定保健指導の効果をわかりやすく伝え、健康への取組みをサポートする。

基本的な考え方（任意）
 内臓脂肪の過剰な蓄積による肥満（体重増加）が様々な生活習慣病の原因になることを周知し、リスク保有者に対して生活習慣の改善に向けた明確な動機付けを行うとともに、本人の自発的な改善への行動を喚起し、支援する。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査（被保険者）

対応する健康課題番号 No.3, No.2

↓

<p>事業の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業主が行う定期健診と併せて実施。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>事業主が主体。</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	事業主が行う定期健診と併せて実施。	体制	事業主が主体。	<p>事業目標</p> <p>加入者の健康保持・増進。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>9.60%</td> <td>9.40%</td> <td>9.40%</td> <td>9.20%</td> <td>9.00%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診の実施率</td> <td>98.40%</td> <td>98.40%</td> <td>98.40%</td> <td>98.40%</td> <td>98.40%</td> <td>98.40%</td> </tr> </tbody> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	評価指標	アウトカム指標						内臓脂肪症候群該当者割合	9.60%	9.40%	9.40%	9.20%	9.00%	アウトプット指標						特定健診の実施率	98.40%	98.40%	98.40%	98.40%	98.40%	98.40%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																							
方法	事業主が行う定期健診と併せて実施。																																							
体制	事業主が主体。																																							
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																		
評価指標	アウトカム指標																																							
	内臓脂肪症候群該当者割合	9.60%	9.40%	9.40%	9.20%	9.00%																																		
	アウトプット指標																																							
特定健診の実施率	98.40%	98.40%	98.40%	98.40%	98.40%	98.40%																																		

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】加入者の健康保持・増進。【概要】事業主が行う定期健診と併せて実施。	継続。	継続。
R9年度	R10年度	R11年度
継続。	継続。	継続。

2 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.3, No.2

↓

<p>事業の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>受診勧奨文書とともに受診券を配付。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>健保組合が主体。</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者	方法	受診勧奨文書とともに受診券を配付。	体制	健保組合が主体。	<p>事業目標</p> <p>加入者の健康保持・増進に繋げるための実施率の向上。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>9.60%</td> <td>9.40%</td> <td>9.40%</td> <td>9.20%</td> <td>9.00%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>58.70%</td> <td>58.70%</td> <td>59.50%</td> <td>59.50%</td> <td>60.30%</td> <td>61.70%</td> </tr> </tbody> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	評価指標	アウトカム指標						内臓脂肪症候群該当者割合	9.60%	9.40%	9.40%	9.20%	9.00%	アウトプット指標						特定健診実施率	58.70%	58.70%	59.50%	59.50%	60.30%	61.70%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者																																							
方法	受診勧奨文書とともに受診券を配付。																																							
体制	健保組合が主体。																																							
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																		
評価指標	アウトカム指標																																							
	内臓脂肪症候群該当者割合	9.60%	9.40%	9.40%	9.20%	9.00%																																		
	アウトプット指標																																							
特定健診実施率	58.70%	58.70%	59.50%	59.50%	60.30%	61.70%																																		

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】加入者の健康保持・増進。実施率の向上。【概要】受診勧奨文書とともに受診券を配付。	継続。	継続。
R9年度	R10年度	R11年度
継続。	継続。	継続。

1

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.3, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	事業所本店で初回面談を実施。 また、遠隔ICT保健指導を実施（健保連組合サポート事業の活用）。
体制	健保組合が外部機関に委託。

事業目標

特定保健指導の実施率を向上させて、指導対象者を減らす。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	13.00%	12.80%	12.60%	12.40%	12.20%	12.00%
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	36.00%	40.00%	46.00%	51.00%	57.00%	60.00%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】対象者の生活習慣改善。実施率の向上。【概要】事業所本店で初回面談を実施。また、遠隔ICT保健指導を実施（健保連組合サポート事業の活用）。	継続。	継続。
R9年度	R10年度	R11年度
継続。	継続。	継続。

4 事業名 任意人間ドック

対応する健康課題番号 No.2, No.1, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者
方法	基本料金内、自己負担額を1万円とする。
体制	健保組合が主体。

事業目標

加入者の疾病の早期発見・早期治療に資する。生活習慣改善等、自主的な健康管理を促す。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣病医療費（一人当たり）増加率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	利用者人数	600人	605人	610人	615人	620人	625人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】疾病の早期発見・早期治療および生活習慣病予防。【概要】基本料金内、自己負担額を1万円とする。	継続。	継続。
R9年度	R10年度	R11年度
継続。	継続。	継続。

5 事業名 指名人間ドック

対応する健康課題番号 No.2, No.1, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～55、対象者分類：被保険者
方法	30歳～55歳（5歳毎）の被保険者を対象として実施。
体制	健保組合と事業主との共同事業。

事業目標

被保険者の疾病の早期発見・早期治療に資する。30歳から実施し、中年期前からの生活習慣改善および自主的な健康管理を促す。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣病医療費（一人当たり）増加率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	対象者に対する実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】疾病の早期発見・早期治療および生活習慣病予防。【概要】30歳～55歳（5歳毎）の被保険者を対象として、基本料金全額補助により実施。	継続。	継続。
R9年度	R10年度	R11年度
継続。	継続。	継続。

6 事業名 退職者ドック

対応する健康課題番号 No.2, No.1, No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：57~60, 対象者分類：定年退職予定者
方法	定年退職予定者を対象として、被扶養配偶者共々実施。
体制	健保組合が主体。

事業目標

年齢に応じて高まる疾病リスクに対応して、早期発見・早期治療を図る。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣病医療費（一人当たり）増加率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	実施人数	30人	30人	30人	30人	30人	30人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
【目的】年齢に応じて高まる疾病リスクに対応して、早期発見・早期治療を図る。【概要】定年退職予定者を対象として、被扶養配偶者共々実施。	継続。	継続。
R9年度	R10年度	R11年度
継続。	継続。	継続。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,460 / 1,635 = 89.3 %	1,460 / 1,635 = 89.3 %	1,460 / 1,630 = 89.6 %	1,460 / 1,630 = 89.6 %	1,460 / 1,625 = 89.8 %	1,465 / 1,625 = 90.2 %
		被保険者	1,240 / 1,260 = 98.4 %	1,240 / 1,260 = 98.4 %	1,240 / 1,260 = 98.4 %	1,240 / 1,260 = 98.4 %	1,240 / 1,260 = 98.4 %	1,240 / 1,260 = 98.4 %
		被扶養者 ※3	220 / 375 = 58.7 %	220 / 375 = 58.7 %	220 / 370 = 59.5 %	220 / 370 = 59.5 %	220 / 365 = 60.3 %	225 / 365 = 61.6 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	72 / 200 = 36.0 %	80 / 200 = 40.0 %	90 / 196 = 45.9 %	100 / 196 = 51.0 %	110 / 192 = 57.3 %	116 / 192 = 60.4 %
		動機付け支援	36 / 100 = 36.0 %	40 / 100 = 40.0 %	45 / 98 = 45.9 %	50 / 98 = 51.0 %	55 / 96 = 57.3 %	58 / 96 = 60.4 %
		積極的支援	36 / 100 = 36.0 %	40 / 100 = 40.0 %	45 / 98 = 45.9 %	50 / 98 = 51.0 %	55 / 96 = 57.3 %	58 / 96 = 60.4 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

- ・特定健康診査については、令和11年度における実施率目標を、国の基本指針が示す基準90%以上に即して90.2%に設定する。この目標を達成するために、各年度の実施率目標を、上記「達成しようとする目標／特定健康診査等の対象数」欄に記載の通り定める。
- ・特定保健指導については、令和11年度における実施率目標を、国の基本指針が示す基準60%以上に即して60.4%に設定する。この目標を達成するために、各年度の実施率目標を、上記「達成しようとする目標／特定健康診査等の対象数」欄に記載の通り定める。

特定健康診査等の実施方法（任意）

1. 実施場所

(1) 特定健康診査

被保険者については、事業主が行う労働安全衛生法に基づく定期健康診断で代行するため、委託業者の臨店による巡回健診とする。被扶養者等については、集合契約により、主に市町村健診のスキームを利用して実施する。人間ドックを受診する者はその健診機関とする。

(2) 特定保健指導

既存の山梨病院を主な委託先として、本店又は支店において初回個別面接指導を行い、2回目以降は電話・メール等により実施する。なお、委託先は必要に応じて追加、変更を行う。また、ICTを活用した遠隔保健指導も併行して実施する。

2. 実施項目

(1) 特定健康診査

実施項目は「標準的な健診・保健指導プログラム第2編第2章」に記載されている以下の項目とする。

A. 必須項目

①質問項目、②身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、③理学的所見（身体診察）、④血圧測定、⑤脂質検査（空腹時中性脂肪、やむを得ない場合には随時中性脂肪）、HDLコレステロール、LDLコレステロール又はNon-HDLコレステロール）、⑥肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT（ γ -GTP））、⑦血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c検査、やむを得ない場合には随時血糖）、⑧尿検査（尿糖、尿蛋白）

B. 追加項目

その他、医師が必要と判断した場合には、次の検査項目を追加する場合もある。

①心電図検査、②眼底検査、③貧血検査（赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値）、④血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）

(2) 特定保健指導

国が示した基準に基づき、「全受診者に対する情報提供」を行う他、保健指導の必要性に応じ「動機付け支援」と「積極的支援」に区分して支援と指導などを行う。

3. 実施時期

実施時期は通年とする。なお、事業主が行う法定健診は、事業主が定めた時期に行う。

4. 外部委託の有無

(1) 特定健康診査

被保険者については、事業主の定期健康診断で代行し、被扶養者等については、代表医療保険者を通じ地域の健診機関と集合契約を締結し、代行機関として支払基金を利用して決済を行うこととして、地域での健診が可能となるように措置する。人間ドックを受診する者についてはその健診機関に委託する。

(2) 特定保健指導

自前での実施は困難なことから、国で示した基準に基づき、第1～3期と同じく主に山梨病院に委託する。委託先は必要に応じて追加、変更する。また、ICTを活用した遠隔保健指導も実施する。

5. 受診方法

被保険者については、前述の通り事業主の法定健診で代行する。被扶養者については、集合契約を締結し、毎年4月に対象者全員に受診券を交付して、地域での集合健診や委託先医療機関で受診する。人間ドックを受診する者はその受診による。

6. 周知・案内方法

周知は、当健保組合発行の通牒「すこやか」やパンフレット、リーフレット、労働組合の「速報」などにより行う。

7. 健診データの受領方法

被保険者については、事業主から電子データで受領する。被扶養者等については、受診機関（契約健診機関）から代行機関を通じて電子データを随時または月単位で受領して、当健保組合で保管する。人間ドックの受診者については、受診機関（契約健診機関）から直接電子データ又は紙で受領する。また、特定保健指導データについても、委託先から電子データで受領する。なお、データ保管年数はいずれも5年間とする。

8. 特定保健指導対象者の選出方法

比較的若い年代を優先するとともに、問診票等により保健指導を希望する人を中心に選出する。また、例年同じ人が対象者となることが多いが、連続して選出することとはならない人を優先する。

個人情報の保護

業務上知り得た個人情報については、すべて山梨中央銀行健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守し、保管・管理する。

外部委託する場合には、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記し、健診・保健指導機関は業務上知り得た情報を他に漏らしてはならないことを契約書に明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、当組合ホームページへの掲載および事業所LANへの掲示により、公表・周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

本計画については、毎年実績数値が判明した時点で検証し、補正が必要な場合には修正を加える。目標と大きくかけ離れた場合やその他必要がある場合には見直すこととする。